

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年1月1日
(第28期) 至 平成24年12月31日

株式会社ピーエスシー

(E25283)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	31
1. 財務諸表等	32
(1) 財務諸表	32
(2) 主な資産及び負債の内容	55
(3) その他	57
第6 提出会社の株式事務の概要	58
第7 提出会社の参考情報	59
1. 提出会社の親会社等の情報	59
2. その他の参考情報	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	60
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【事業年度】	第28期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	P S C Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	668,501	772,034	1,144,771	1,543,160	1,987,789
経常利益 (千円)	161,867	142,435	330,632	395,061	736,219
当期純利益 (千円)	91,647	84,893	193,087	221,961	431,877
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	60,000	60,000	61,500	235,982	247,282
発行済株式総数 (株)	16,320	16,320	1,692,000	2,071,600	4,324,000
純資産額 (千円)	127,507	212,401	398,501	952,713	1,376,182
総資産額 (千円)	476,658	564,710	779,453	1,355,647	1,828,346
1株当たり純資産額 (円)	39.06	65.07	117.76	229.95	318.27
1株当たり配当額 (円)	—	612.00	10.00	15.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.08	26.01	58.90	55.99	101.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	53.16	97.44
自己資本比率 (%)	26.8	37.6	51.1	70.3	75.3
自己資本利益率 (%)	112.2	50.0	63.2	32.9	37.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	7.51	32.11
配当性向 (%)	—	11.8	8.5	13.4	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,123	116,549	269,618	171,846	550,568
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△82,343	△107,572	△178,617	△252,038	△298,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△38,541	59,870	△90,808	275,822	△109,184
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	45,418	114,266	114,458	310,089	453,012
従業員数 (人)	40	58	75	95	127

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第28期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成20年7月1日付で普通株式1株につき20株、平成22年11月17日付で普通株式1株につき100株、また平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をそれぞれ行っておりますが、すべて第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第27期の配当につきましては、1株当たり普通配当12.00円に、大阪証券取引所(JASDAQ市場)への上場記念配当3.00円を加えた合計15.00円としております。

6. 第26期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7. 第26期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和60年1月	愛媛県松山市に四国環衛興業株式会社（資本金5,000千円）を設立
昭和62年12月	事業を閉鎖し法人格を休眠
平成4年5月	商号を株式会社シェイクハンズに変更し、再開
平成10年3月	商号を株式会社ピーエスシーに変更し、医療システム開発及びコンサルタント業務を開始
平成12年9月	愛媛県医師会、愛媛大学医療情報部などと、医師会イントラネットワークの構築等についての共同研究を開始
平成13年3月	社団法人日本医師会のORCAプロジェクト一次開発メンバーとして日医標準レセプトソフトの開発サポートに参加
平成13年5月	旧通産省「先進的IT活用による医療を中心としたネットワーク化推進事業」の四国4県電子カルテネットワーク連携プロジェクトに愛媛県ベンダーとして参加
平成14年5月	電子カルテ研究開発のビジネスモデルが「平成14、15年度 愛媛県アクティブベンチャー支援事業」に採択される
平成14年12月	電子カルテREMORAをリリース
平成15年4月	東京都港区に東京支店を開設
平成15年10月	医療用データマネジメントシステムClaioをリリース
平成18年2月	本社を愛媛県松山市永木町に移転
平成21年10月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成22年3月	院内ドキュメント／データ管理システムDocuMakerをリリース
平成22年4月	紙カルテ・デジタル文書統合アーカイブシステムC-Scanをリリース
平成23年3月	大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成23年9月	本社を愛媛県松山市三番町に移転
平成23年10月	電子カルテREMORA入院版をリリース
平成23年10月	医療用データマネジメントシステムClaio Tablet（Android版）をリリース
平成23年12月	医療用データインポートシステムPowerPDI+ MoveByを東京大学病院で開発導入、リリース
平成24年4月	Web／ローカル連携ツールRemotoCAPをリリース
平成24年7月	情報自動取得／仲介連携システムP-Launcherをリリース
平成24年11月	札幌市北区に札幌支店、福岡市博多区に福岡支店をそれぞれ開設

3【事業の内容】

当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当社は、医療機関の情報管理に係る負担を軽減させることが医療機関経営の効率と診療行為の質を向上させ、もってすべての患者に貢献するとの考えから、医療システム及び医療ネットワークシステムの開発を主たる業務としております。

当社は、大別して「病院向け」と「診療所向け」（※1）にソフトウェア製品を企画・開発・販売するとともにユーザに対するメンテナンスを提供しております。

各医療機関においては、地域医療連携やPHRも含め、より質の高い医療の提供と医療機関経営の効率化を目的に、システム化の動きが拡大しており、医療情報システム市場はさらに拡大していくと考えております。

- ※1 診療所とは、入院施設がまったくないか又は病床数が19床以下の医療機関をいい、病院とは、病床数が20床以上の医療機関のことをいいます。なお、本書では、特に500床以上を有する医療機関を「大規模病院」と呼称しております。

(1) 当社の製品

① 病院向けソリューション

現状、病院内の紙媒体を完全に廃止することは、法的制約、電子カルテの実用性が紙カルテに比べて劣る部分もあること及び紙カルテに綴込むことで保管する各種資料が存在することから困難であります。一方で、紙カルテの保管の問題は、医療機関の診療と経営の効率を圧迫しており、当社はこれらの問題に対応すべく、以下のような製品を提供しております。

イ. 医療用データマネジメントシステムClaio

Claioは、当社の病院向けソリューションの中心となる製品であります。レントゲン写真、エコー（超音波診断装置）、CTやMRIのようなDICOM規格（※2）で作成されたデータはもとより、手術動画やデジタルカメラの画像など、診療科、静止画・動画、データの種別を問わず、また、血液検査のような数値データも含めた医療機関内の汎用データを一元管理するシステムであります。

検査過程においてリアルタイムにデータがサーバに取込まれ、そのデータは、どの診療科の端末からも即時に参照・編集が可能となるため、診療効率の向上に資する製品であります。加えて、取込まれた画像をディスプレイに表示し、マウスやタッチペンを用いて、その画像に直接書込みや描画ができること、過去データの参照が可能であること、即時にプリントアウトもできることなどから、データの保管のみならず、インフォームドコンセント（※3）ツールとしても、大学病院や総合病院を中心に運用されております。また、書込みや描画を行っても原データの真正性は損なわれず、編集された各種データは、「いつ」「誰が」「何の」編集を行ったかが記録されるため、後日、診療記録の検証を行う際にも、有効に機能します。

Claioを導入することにより、従来、紙カルテに綴込んで保管していた、レントゲン写真、心電図の検査結果用紙のような資料を、電子化して保存・管理・運用することが可能となります。

- ※2 DICOM規格とは、放射線科（レントゲン、エコー、CT、MRIなど）で作成された医療用画像と、その画像の取扱いを定義した標準規格であります。DICOM規格に準拠した場合、そのデータ量が膨大であるためサーバへの負荷が大きく、手軽に読取り、書込み等の編集を行うのは困難であります。Claioでは、DICOM規格で作成されたデータをJPEGなど一般的な規格に変換して取込むことで、サーバへの負荷を抑えつつ、データを利用・運用できる仕組みを構築しております。

- ※3 インフォームドコンセントとは、患者に対して病状や診療方針（手術の要否、投薬の有無や副作用、コスト等）について十分な説明を行うこと、又はその説明を受けて、医療機関と患者との間で合意を形成することをいいます。

ロ. 院内ドキュメント／データ管理システムDocuMaker

DocuMakerは、診断書、紹介状、各種の証明書等の書類を効率よく作成・保管する、生命保険協会認定のソフトであります。

患者の属性や病名等の情報を、医療情報システム（HIS）と連携して取込むことにより、書類作成上のミスを防止するとともに医師の手間を最小限に抑制できるため、特に作成する書類が多い大規模病院において効果を発揮するとともに、作成された文書は電子データとして保存・管理されることから、今後進んでいく「病診連携」・「病病連携」（※4）をサポートするツールともなる製品であります。

- ※4 「病診連携」とは、地域の診療所（所謂「かかりつけ医」）と検査設備を備えた病院とが、患者の情報を共有しながらより効率的な診療を提供するという考え方です。また「病病連携」とは、異なる地域の病院間や、ある病院とより専門性の高い別の病院との間で患者情報を共有し、効率的な医療サービスを提供していくという考え方です。

ハ、紙カルテ・デジタル文書統合アーカイブシステムC-Scan

C-Scanは、当社が所有する電子データ管理方法に関する特許を製品化したもので、既存の紙カルテや紙媒体により作成された各種資料をスキャンして電子データ化し、保存・管理するシステムであります。タイムスタンプ（※5）の打刻数を最小限に抑えてコスト削減を図りつつ、データの滅失・毀損・改ざんなどがあつた場合には、当該データをほぼ確実に特定できる機能を有しております。

また、Claioと連携することで元々紙媒体であつた各種資料を電子データとして利用することが可能となり、これまで紙カルテ運用を行つていた医療機関の、保管・搬送コストを削減させるとともに、電子カルテ運用を開始するにあつての橋渡しともなるツールであります。

- ※5 タイムスタンプとは、それを打刻された電子データが、その時刻にその状態で存在していたことを証明する電子証明書であります。タイムスタンプは打刻数に応じて課金されるため、データの真正性を確保すべく、紙カルテをスキャンした全ての電子データにタイムスタンプを打刻すると、医療機関が負担すべき費用は膨大なものとなります。

ニ、医療用データインポートシステムPowerPDI+ MoveBy

PowerPDI+は、他院から持込まれるCDやDVD、USBといった検査結果が保存された電子媒体（PDI）を、画像フアイリングや検査レポート、オーダーリング等の院内既存システムと連携して取込みを行うインポートシステムであります。PowerPDI+の高機能版であるMoveByは、PowerPDI+で実現した高いDICOM規格画像の読取り機能に加え、CDレーベルイメージ、診療情報提供書スキャンイメージ及び非DICOM検査データを、高速で一時的サーバ上に蓄積する機能を追加しました。院内ネットワークを介して、ドクターが診察室のPCからデータを参照できることに加え、電子カルテへの保存指示もできるシームレスな業務フローを実現し、様々なセクションでの業務ストレスの軽減が可能になりました。

さらに、当社のDocuMakerと連携する事で返書や診療情報提供書の作成も可能となる「病診連携・病病連携のデータ管理ソリューション」であります。

ホ、情報自動取得／仲介連携システムP-Launcher（※6）

P-Launcherは、異なるメーカーのシステム間であっても、マスタ連携プログラム作成、起動連携プログラム作成等の作業を行うことなく、新規・追加のシステムの導入・運用を可能にする製品であります。（※特願2012-144881）

既存のレセプトシステムや電子カルテなどの他社システムの画面上に表示されている情報を非侵襲かつ自動的に取得し、当社のClaioをはじめとするシステム群との情報の受渡し等をオートメーション化することで、稼働前のシステム連携作業に伴う工数とコストを大幅に削減させるツールであります。

ヘ、Web／ローカル連携ツールRemoteCAP（※6）

RemoteCAPは、院内の端末セキュリティレベルを維持したまま、安全かつ容易にWebシステムからローカルアプリケーションを起動、ローカルファイルへのアクセスが可能なシステムであります。

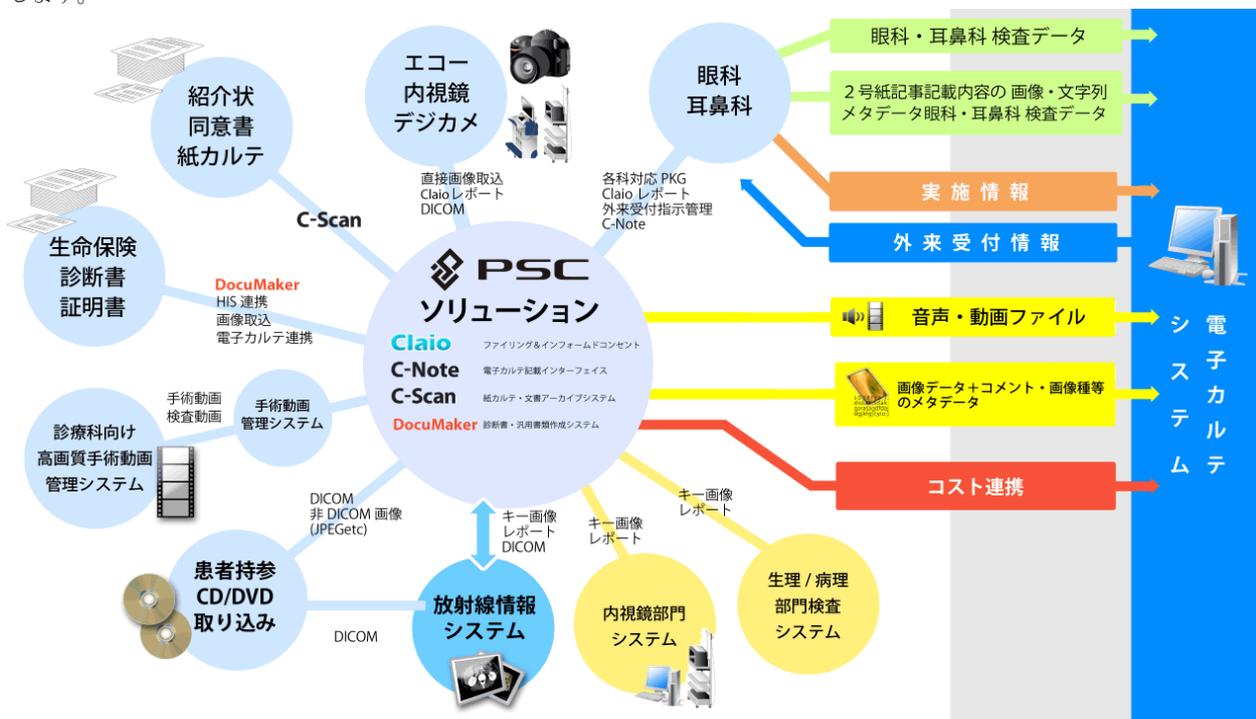
様々な院内アプリケーションが存在している診療現場では、システム間での様々な連携が不可欠ですが、特に、アプリケーション間で患者情報・ユーザ情報などを引継いで起動させる連携は、診療現場で利用者が数あるアプリケーションを一つの院内システムとして違和感なく使うために重要な要素です。RemoteCAPは、これまでセキュリティレベルを極端に下げなければ難しかったWebアプリケーションからのローカルアプリケーションの起動を可能にする製品であります。

- ※6 P-Launcherは、今後、他社アプリケーション同士の連携も可能な汎用的なシステムとしての販売も予定しております。医療システムの範囲のみならず、他業種システムでの展開と当社のRemoteCAPを介在させることで、「ローカルシステムとWebシステムの高密度な連携」を行う新しいソリューションとしての展開も計画しております。

他にも、「医療機関内の情報を一元管理」のコンセプトの下に、様々な製品を提供し、医療機関のIT化を支援しております。当社のソフトウェア製品の概要及び基本コンセプトは、下図のとおりであります。なお、図中における電子カルテシステムは、当社は大規模病院向け電子カルテを有していないため他社の製品であります。当社製品は大規模病院で運用されている各社の電子カルテとシームレスに連携が可能であり、既に当社製品とともに電子カルテが導入されている大規模病院において、システム連携上の重大な不具合等は発生していません。

院内情報統合イメージ

当社の統合ソリューションを用いた運用で、病院全体の診療科データを一元管理し、多数の診療科で活用する手助けをします。



② 診療所向けソリューション

当社の診療所向けソリューションのコンセプトは、受付から診察、診療報酬の請求まで、診療所における主要工程の全てのIT化を支援することです。従いまして、病院に提供している上記製品群に加え、レセプトソフト（※7）の導入支援及び電子カルテの提供も行っております。

当社の電子カルテREMORAは、日医標準レセプトソフト（※8）との互換性を有しており、医療制度の改定にタイムリーに対応できるほか、安全性及び安定性を確保しつつ、診療所に必要と考えられる機能を可能な限り全て実装しており、診療所における診療と経営の根幹を支えるシステムであります。

※7 レセプトとは、医療機関が受取るべき診療報酬を支払機関（国民健康保険団体連合会など）に請求するための請求書、すなわち診療報酬請求書のことであり、レセプトを作成するためのソフトがレセプトソフトであります。

※8 当社が導入するのは、社団法人日本医師会が開発した日医標準レセプトソフト（通称ORCA）であります。当社はORCAの第一次開発に携わり、ORCAの構成や運用に関するノウハウ・技術を十分に蓄積した上で、ORCAとプログラムレベルで直結する電子カルテREMORAを開発いたしました。

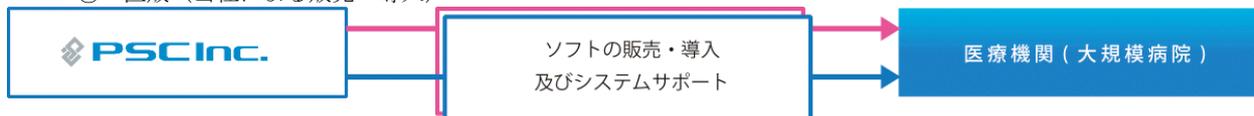
(2) 当社の販売形態について

当社の販売形態には、当社又は販売店がソフトウェアを販売し、当社が直接医療機関にシステムの導入を行う直販と、代理店（医療機器ベンダーやシステムベンダー等）にアプリケーションのみを販売し、医療機関への導入は代理店が行う代販の二つの形態があります。

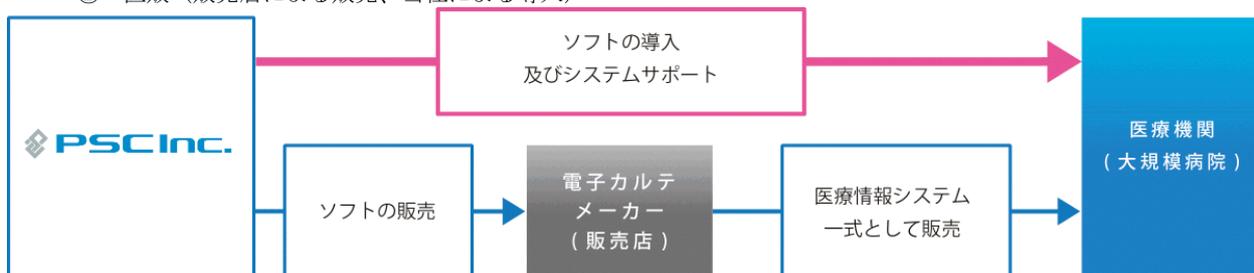
特に大学病院などの大規模病院に対しては、他社製の電子カルテシステムとの連携・調整が不可欠であり、現場レベルでの高度な判断力と技術レベルが要求されることや、導入先医療機関と綿密な打合わせを行い製品構成・機能等に十分な理解をいただいた上で導入を行うことから、受注までに時間を要するケースもあり、直販での取組みは、電子カルテメーカーを経由して販売を行いつつ、導入作業は当社が行う形がメインとなっております。

当社の販売形態について事業系統図を示すと、次のとおりであります。

① 直販（当社による販売・導入）



② 直販（販売店による販売、当社による導入）



③ 代販（代理店による販売・導入）



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
127	33.1	3.2	4,067

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 事業拡大に伴う期中採用により、従業員数が前事業年度末から32名増加しております。

4. 当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、公共投資は震災復興需要の下支えにより底堅く推移し、消費者コンフィデンスには改善傾向も見られましたが、設備投資の動きは弱く、雇用改善の動きも足踏み状態となるなど依然として厳しい状況で推移しました。

当社が市場とする医療業界におきましては、政府の医療構造改革の推進等により、医療機関にさらなる医療行為の高水準化と経営の効率化が要求されるとともに、地域医療連携に対する医療機関の機能強化及び在宅医療の充実に向け、IT化の動きは恒常的な拡大傾向を一層顕著に示しました。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院への医療用データマネジメントシステムClaioやClaioシリーズ製品（※）、院内ドキュメント／データ管理システムDocuMaker及び紹介状添付CD／DVD取込システムPowerPDI+ MoveByの販売・導入に注力するとともに、代理店による診療所への電子カルテREMORA、Claioの導入にも積極的に取り組み、大規模案件56件及びクリニック・小規模病院案件87件の新規・追加導入を行いました。

また、第2四半期より販売を開始したWeb／ローカル連携ツールRemoteCAPは、地域連携を含む14件の導入が行われたことに加え、RemoteCAPがもたらす「Webシステムとローカルシステムとの連携」のシナジー効果により、DocuMakerとC-Scanを併せて導入するケースが増加したことから、1案件当たりの導入規模が拡大した結果、ソフトウェアの販売増加に繋がりました。

この結果、当事業年度における当社の売上高は、1,987,789千円（前年同期比28.8%増）となりました。また、営業利益は710,321千円（前年同期比76.4%増）、経常利益は736,219千円（前年同期比86.4%増）、当期純利益は431,877千円（前年同期比94.6%増）となりました。

※紙カルテ・文書アーカイブシステムC-Scan、カルテ記事記載システムC-Noteなど、Claioと連携することで院内データの一元管理を実現する「画像と文書の統合ソリューション」群であります。

当事業年度における売上の構成は下表のとおりであります。

当社はシステムメーカーとして、ソフトウェアの開発及び販売に主眼をおいております。したがって、ハードウェアの取扱いはソフトウェアの販売に付随して行われるものであり、ハードウェアのみの販売は原則として行っておりません。なお、メンテナンス等の販売額は、電子カルテREMORAのライセンス料を含んでおります。

販売・サービス種類別	販売額（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	1,629,097 (348,593)	81.9	143.3
ハードウェア （うち代理店販売額）	112,559 (15,402)	5.7	50.8
メンテナンス等	246,131	12.4	133.3
合計	1,987,789	100.0	128.8

当事業年度においては、新規・追加導入の案件数の増加及び新製品の開発等により、1案件当たりの導入規模が拡大したことで、病院向けソリューションが堅調に推移し、ソフトウェアの販売額は1,629,097千円（前年同期比143.3%）となりました。また、ハードウェアの販売額は112,559千円（前年同期比50.8%）となりました。メンテナンス等の販売額は、ユーザ数の増加に伴い246,131千円（前年同期比133.3%）となり、ストック型収益の基盤を着実に拡大いたしました。

当社の主力製品であるClaioは、電子カルテと連携してデータを管理・運用するサブシステムとしての性質上、電子カルテやレセコンの海外展開と異なり、その国の医療制度に対応するためのシステムの本質的な改良が不要であることや、国内の多くの医療機関で利用されている海外メーカーの医療機器・機械との連携を既に確立していること、Claioシリーズ及びDocuMakerの持つEHRへの診療データ連携性能などから、海外展開に向けた潜在力を十分に有しており、当事業年度において既にClaio英語版の開発を終えております。同時に、海外展開の第一歩となるASEAN地域での導入にむけて、販売ルートを含む各種検討事項の最終調整を進めるとともに、その他の地域に対しても、その可能性の検討に着手しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、453,012千円（前事業年度末比46.1%増）となり、前事業年度末に比べて142,922千円増加しております。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ378,721千円増加し、550,568千円となりました。これは主として、税引前当期純利益が734,945千円、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア）の償却費163,075千円の計上に対し、売上債権の増加による減少148,299千円、法人税等の支払179,560千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ46,423千円増加し、298,461千円となりました。これは主として、無形固定資産（主に市場販売目的のソフトウェア）の取得による支出257,561千円及び定期預金の預入による支出138,500千円に対し、定期預金の払戻による収入137,000千円によるものであります。

特に無形固定資産の取得による支出は、今後のさらなる事業拡大に備えて開発人員を増補し、新製品の開発及び既存製品の機能拡張・改良を行ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、109,184千円（前事業年度は275,822千円の獲得）となりました。これは主として、社債の償還による支出100,000千円及び配当金の支払による支出30,767千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	生産高（千円）	前年同期比（％）
医療システム事業	602,727	117.9

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

事業部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
医療システム事業	1,942,928	133.0	287,664	134.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を販売・サービス種類別に示すと、次のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア	1,629,097	143.3
ハードウェア	112,559	50.8
メンテナンス等	246,131	133.3
計	1,987,789	128.8

- (注) 1. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本電気株式会社	139,537	9.0	486,646	24.5
日本電子計算機株式会社	196,304 (注) 2	12.7	5,752	0.3

2. 主に、国立大学病院へのシステム新規導入に係るものであります。同社は、当社よりシステム一式を購入し、当該大学病院に対してリース取引を行っております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 人材の確保について

① 製品力強化のための人材確保

当社は、業界内での当社の競争力の源泉は製品力であり、その製品力は、医療全般に関する深い知識と現場のニーズを把握する情報収集力、そしてこれらを早期に製品化していく高い開発力にあると認識しております。

現段階において、開発部門のスタッフが不足している状況ではありませんが、ユーザがより安心して使用できるより使いやすい製品を、そしてユーザの潜在的なニーズや問題点にいち早く対応する製品を開発していくために、新卒・中途採用を問わず、高いスキルと使命感を持った優秀な人材の確保に努るとともに、人材と製品とを同時に獲得し得るM&Aを視野に入れた人材施策にも取り組んでまいります。

② 営業力強化のための人材確保

当社は、当社の経営理念を共有できる販売パートナーを多く確保し、彼らに高品質の製品を提供していくことで、全国各地のユーザに当社製品を提供していきたいと考えております。

優秀な販売パートナーを獲得していくためには、医療に関する深い知識とITに関する高いスキルを持合わせた人材が必要不可欠であるとの認識に立ち、今後の最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

(2) 地域医療連携へのソリューション展開

当社は既に、地域医療連携に資する製品を展開しておりますが、今後はその取組みをさらに展開し、「やりたかった」を「出来る」に変える新しい地域連携の形を提案すべく、紹介状型データ交換システムWebLiとその関連新製品の開発や、当事業年度にリリースしたRemoteCAP及びP-Launcher、当社以外の地域連携ソリューションに対して提供することにも取り組んでまいります。

研究開発活動においては、大規模クラウド型地域医療連携に資するシステムのさらなる研究開発にも注力してまいります。

(3) 隣接領域への進出と他分野への利用

① 診断支援システムの開発

当社製品は、院内データを統合管理・運用することで診療を効率化させる製品であり、医療機関での実際の診療における具体的な疾病の判断は医師に委ねられておりました。

当社は今後、当社が得意とする眼科や耳鼻科を中心に、疾病の可能性をシステム側から提示することで、医師の診断時の負担を軽減する“診断支援システム”を開発し、製品幅の拡大によるさらなる導入規模拡大を目指すとともに、新しい形で医療に貢献してまいります。

② 病院経営効率化ソリューションの提供

当社製品はこれまで、診療効率を向上させることによりその結果として経営効率の向上をもたらせる製品群が主力でありましたが、今後は「経営」そのものにもダイレクトに働きかける製品を提供することで、医療の「現場」と「経営」を密に連携させて大きな相乗効果を得られるよう、新たな製品の開発に取り組んでまいります。

③ 他分野へのツール提供

当社がこれまで医療分野でのみ展開してきたRemoteCAP及びP-Launcherは、システム連携・データ取得ツールとして汎用可能な、優れた能力を有しております。既に他業態への提供がほぼ可能な段階にまで開発が完了していることから、今後、医療分野以外の新たな市場の創出・開拓に向けて本格的な営業活動に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成25年3月29日）現在において当社が判断したものであり、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避に努める方針であります。

(1) 情報セキュリティに関する事件・事故について

当社は、業務上多数の製品開発情報を取扱っております。情報セキュリティ管理に関しましては、重要性及びリスクを十分に認識し、物理的セキュリティの充実に加え、情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、従業員に向けた教育の実施、またこれらの運営、維持推進を、組織的かつ継続的に行っております。また、これらの情報管理体制をより強化するため、平成24年8月には大規模病院向け医療情報システムメンテナンス業務について情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得をいたしました。

しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故等が発生した場合、当社の信用が失墜し、企業イメージの低下を招き、またはISMS認証取消の可能性があると同時に、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報に関する事件・事故について

当社は、医療機関へのレセプトソフトの導入サービスを行う際に、当該医療機関の保管する個人情報を一時的に預かることがあります。当社は個人情報の取扱いに関する重要性及びリスクを十分に認識し、個人情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社のホームページにて個人情報保護方針を公開し、これら規程及び方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定するとともに、教育、研修を通じて個人情報管理を徹底いたしております。なお、当社は平成20年1月にプライバシーマークの認証を受けております。

しかしながら、情報管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分又は罰金等が課せられる可能性があるとともに、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟等の発生について

現在係争中の案件はありません。ただし、以下に記載するイ・ロ等、何らかの理由により訴訟等が発生し、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

イ 当社の製品において、当社の過失によって生じた不具合等により、ユーザに損害が発生した場合、金銭的賠償や信頼喪失により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ 当社では、医療機関に製品の導入を行う際、データ移行作業の為に患者の個人情報を含む医療機関情報を預かることがあります。万が一、内部情報管理体制の瑕疵等によって外部に情報が流出した場合、金銭的賠償や社会的信用の失墜により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 検収時期について

当社の導入先顧客である医療機関では、システムの稼働開始日を1月1日に設定するケースが多く、したがって検収時期が12月に集中する傾向にあります。また、導入先顧客の人的整備を含む受入れ体制等の状況により、検収時期が流動し、予定していた売上高が翌期以降に計上されることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度及び当事業年度における月次売上高は、次のとおりであります。

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
売上高 (千円)	27,152	36,283	280,707	110,985	39,577	54,855	24,354	67,506	234,545	77,604	55,892	533,697	1,543,160
構成比 (%)	1.7	2.4	18.2	7.2	2.6	3.6	1.5	4.4	15.2	5.0	3.6	34.6	100.0

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
売上高 (千円)	69,695	62,968	314,082	62,202	148,857	83,776	133,717	139,745	125,491	193,385	174,387	479,477	1,987,789
構成比 (%)	3.5	3.2	15.8	3.1	7.5	4.2	6.7	7.0	6.3	9.7	8.8	24.2	100.0

(5) 政府の情報技術戦略について

当社の売上高は、製品構成及び戦略上、大規模病院に対する販売額の占める割合が大きくなる傾向にあります。

大規模病院には国公立施設も多く、IT投資に係る予算が現行どおり組まれている状況が続く場合や、今後現状を上回る場合には、医療IT市場への新規参入により競合企業が増加する可能性があります。競合による製品価格の引下げや案件単位の当社製品の導入規模の縮小は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、政府の情報技術戦略の変更や、予算の減少等により、医療機関のシステム投資が縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 診療報酬の改定について

当社の製品・サービスは医療業界向けであります。診療報酬改定の内容が医療機関の経営を圧迫する場合、医療機関の投資意欲が萎縮する可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品・サービス等の陳腐化について

当社は、開発部門において、既存製品の改良と新製品等の研究開発に取り組んでおりますが、万一、当社が想定していない新技術及び新サービスが普及等した場合には、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定役員への依存及び人材の確保、育成について

イ 特定役員への依存について

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社経営の最高責任者であり、営業活動、開発活動に深く関与をしておりますが、現在、業務分掌や職務権限の委譲を進めることで同氏への依存度は低下しつつあります。しかしながら、今後何らかの理由で同氏が当社での業務を継続することが困難になったとき、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

ロ 人材の確保、育成について

当社は、医療機関向けのシステム開発企業として、医療及び医療システムに対する高度の知識と、医療機関のニーズや問題点を的確に把握し、それらに対する解決策を提案できる能力が業務遂行に要求されます。今後継続的な採用活動と教育育成プログラムによりスタッフの拡充に努めますが、計画的な採用、育成ができなかった場合、事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

(9) 販売パートナーとの関係について

当社は、研究開発型企業として製品を供給していく所存ですが、販売面に関しては、今後販売パートナーを拡充していく方針であります。当社は、販売パートナーとの間で良好な関係を維持しておりますが、今後、販売パートナーの経営戦略の変更や他社製品の取扱いへの変更、その他何らかの理由で良好な関係が維持されず、代理店契約等が解除された場合には、当社営業拠点から離れた地域のユーザへのサポート等に係る金銭的又は時間的な負担が発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特許権等の知的財産権について

当社は、独自に開発したロジックや製品などについて、国内外において特許権等の知的財産権を取得することにより、その保護に努めています。しかし、第三者から異議申立てを受け、無効にされ、又は回避される可能性があり、これらの特許権等により競争上の優位性が保証されるものではありません。

当社は、現時点において、当社の特許に対する無効申立てや、当社の事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、著作権等その他の知的財産権が他社により取得されているという事実は確認しておりません。しかしながら、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に不時に抵触する場合や、当社が認識していない特許権が成立している場合、当該第三者が知的財産権の侵害を主張し、損害賠償及び使用差止め等の訴えを提起される可能性並びに当該訴訟に対する金銭的な負担を余儀なくされる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員等に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を導入しております。具体的には平成21年7月の取締役会の決議で発行しております。これらのストック・オプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 研究開発活動に関する基本方針

当社は、医療システム及び医療ネットワークシステムに特化した研究開発型企業としての企業価値を高めるとともに、医療現場のニーズに迅速かつ的確に対応した、より利便性の高い製品をユーザに提供することによって、新たな市場を創出し、医療のIT化促進に資するため、研究開発活動に注力しております。

当社は、ソフトウェアビジネスにおきましては、その業界において常に顧客主体の最先端のサービスを提供していくことが重要であるとの認識から、医療機関における様々な細分化されたニーズをいち早くキャッチし、新製品の研究開発に尽力するとともに、既存製品に対しても新しいニーズを組込んだ製品へと改善・改良を行っております。

また、新製品につきましては、医師の高齢化やITリテラシーの問題等にも対応するべく、シームレスなIT環境の実現に向け、既存製品と連携した様々なシステムの研究開発を行っております。

なお、当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 研究開発体制及び管理体制

当社では、当事業年度末現在において、担当取締役以下58名（従業員比率45.7%）が研究開発に従事しております。特にIT技術が先進的に研究されている大学病院を中心に、医療システムにおける課題・ニーズを営業部門よりいち早く入手し、研究開発テーマを検討しております。

(3) 当事業年度における研究開発活動

研究開発に関するテーマの選定、プロジェクト編成、予算等は取締役会において討議・決定され、その後の研究開発における進捗状況は案件ごとに取締役会に報告されるとともに、研究開発活動の継続・中止が検討・決定されます。

当事業年度におきましては、地域医療連携システムの分野においてさらなる製品強化を図るとともに、中小規模病院への製品展開を積極的に行うべく鋭意研究開発活動に取組み、情報自動取得／仲介連携システムP-LauncherやWeb／ローカル連携ツールRemoteCAPをリリースいたしました。

また、当社の主力製品であるClaiioは、電子カルテと連携してデータを管理・運用するサブシステムとしての性質上、電子カルテやレセコンの海外展開と異なり、その国の医療制度に対応するためのシステムの本質的な改良が不要であることや、国内の多くの医療機関で利用されている海外メーカーの医療機器・機械との連携を既に確立していること、Claiioシリーズ及びDocuMakerの持つEHRへの診療データ連携性能などから、本格的な海外展開に向けてClaiio英語版の開発も完了いたしました。

上記の研究開発活動の結果、当事業年度は、研究開発費3,733千円を計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成25年3月29日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

（2）財政状態の分析

（資産の状況）

当事業年度末における資産の残高は、1,828,346千円となり、前事業年度末より472,698千円増加しました。

① 流動資産

流動資産は、売上増加による現金及び預金の増加144,422千円と売掛金の増加148,299千円を主たる要因とし、当事業年度末残高1,398,211千円（前事業年度末比352,439千円増）となりました。

② 固定資産

固定資産は、無形固定資産（主に市場販売目的のソフトウェア）の増加93,156千円及び敷金の増加13,887千円を主たる要因とし、当事業年度末残高430,134千円（前事業年度末比120,258千円増）となりました。

開発人員の増加に伴い無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア）が増加した一方で、利益剰余金の増加に伴い株主資本が増加したことで、固定比率は31.3%となり、前事業年度末に比べて1.3%良化しました。

（負債の状況）

当事業年度末における負債の残高は、452,163千円となり、前事業年度末より49,229千円増加しました。

① 流動負債

流動負債は、1年内償還予定の社債の減少100,000千円に対し、未払法人税等の増加137,396千円を主たる要因とし、当事業年度末残高439,608千円（前事業年度末比53,421千円増）となりました。

② 固定負債

固定負債は、長期前受金の減少4,200千円を主たる要因とし、当事業年度末残高12,554千円（前事業年度末比4,191千円減）となりました。

（純資産の状況）

当事業年度末における純資産の残高は、1,376,182千円となり、前事業年度末より423,468千円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加400,803千円及び新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加それぞれ11,300千円に伴う株主資本の増加423,403千円によるものです。株主資本の増加により、自己資本比率は75.3%となり、前事業年度に比べて5.0%良化しました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、過去最高となった前事業年度末に比べて444,628千円増加し、1,987,789千円（前年同期比28.8%増）となりました。

売上増加の主な理由は、大学病院をはじめとする官公立病院への大規模導入の案件数が増加したことと、当社主力製品であるデータマネジメントシステムClaioを中心としたシステム連携ソリューションの1案件当たりの規模が拡大したことによるものです。また、診療所に対する代理店による電子カルテREMORAの導入にも積極的に取組んだ結果、REMORAのユーザ数増加によりライセンスの売上が堅調に伸び、メンテナンス等の売上高が増加し、ストック型収益の基盤も拡大いたしました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、売上の増加に伴い前事業年度に比べ373,431千円増加し、1,215,438千円（前年同期比44.4%増）となりました。また、売上総利益率は、前事業年度に比べ6.6%増加の61.1%となりました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、売上の増加に伴い前事業年度に比べ307,579千円増加し、710,321千円（前年同期比76.4%増）となりました。また、販売費及び一般管理費の対売上比は、前事業年度に比べ3.1%減少し、25.4%となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、売上の増加に伴い前事業年度に比べ341,157千円増加し、736,219千円（前年同期比86.4%増）となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ209,916千円増加し、431,877千円（前年同期比94.6%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、経営理念である「医療を通じた社会貢献」を実現し、株主・販売先・仕入先・金融機関・従業員などの全てのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の的確な配置と効率的な投入による企業価値の最大化に注力してまいります。

当社が市場とする医療業界におきましては、大規模病院を筆頭に今後も積極的なシステム化が予見され、堅調な成長が見込めるものと認識しておりますが、同時に他社との競争が激化することも予想されます。当社は、従前にも増して、人員の拡充を図るとともに、人材と製品とを同時に獲得し得るM&Aを視野に入れた人材施策にも取組み、社内管理体制の強化と企業力の向上に努めてまいります。

開発・営業活動にあつては、今後ますます市場の拡大が予測される地域医療連携関連製品のさらなる展開、診断支援システムや病院経営効率化ソリューション等現在の主力製品群の隣接領域や、医療以外の分野への製品提供にも積極的に取組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、業容拡大に伴う人員増加による東京支店の増床移転並びに札幌支店及び福岡支店の開設により、建物が9,562千円、工具、器具及び備品が3,634千円増加しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
		建物	工具、器具及 び備品	合計	
本社 (愛媛県松山市)	総括業務施設・開発設備等	4,956	9,345	14,302	81
東京支店 (東京都港区)	営業・開発拠点	5,295	1,294	6,589	23
大阪支店 (大阪市中央区)	営業拠点	1,795	117	1,913	13
札幌支店 (札幌市北区)	営業・開発拠点	1,969	973	2,943	5
福岡支店 (福岡市博多区)	営業・開発拠点	2,351	650	3,002	5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は35,405千円であります。

3. 東京支店建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は18,491千円であります。

4. 大阪支店建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は5,976千円であります。

5. 札幌支店建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は1,055千円であります。

6. 福岡支店建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は269千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,056,000
計	13,056,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,324,000	4,324,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準とな る株式であり、単元株式数は100株で あります。
計	4,324,000	4,324,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

① 平成21年7月10日発行の第3回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	440	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000(注)1. 2. 6	88,000(注)1. 2. 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)3. 6	125(注)3. 6
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63 (注)6	発行価格 125 資本組入額 63 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で株式分割（1株につき2株）を行っているため、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における新株予約権1個当たりの目的となる株式数は200株となっております。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 平成22年11月17日付株式分割（1株につき100株）及び平成24年10月1日付株式分割（1株につき2株）により、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

② 平成21年7月10日発行の第4回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数（個）	132	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	13	13
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400（注）1. 2. 6	26,400（注）1. 2. 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	125（注）3. 6	125（注）3. 6
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 125 資本組入額 63 （注）6	発行価格 125 資本組入額 63 （注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社は、平成24年10月1日付で株式分割（1株につき2株）を行っているため、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における新株予約権1個当たりの目的となる株式数は200株となっております。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

6. 平成22年11月17日付株式分割（1株につき100株）及び平成24年10月付株式分割（1株につき2株）により、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年7月1日 (注) 1	15,504	16,320	—	60,000	—	30,000
平成22年11月17日 (注) 2	1,615,680	1,632,000	—	60,000	—	30,000
平成22年11月18日 (注) 3	60,000	1,692,000	1,500	61,500	1,500	31,500
平成23年3月22日 (注) 4	300,000	1,992,000	138,000	199,500	138,000	169,500
平成23年4月19日 (注) 5	79,200	2,071,200	36,432	235,932	36,432	205,932
平成23年12月31日 (注) 6	400	2,071,600	50	235,982	50	205,982
平成24年1月1日～ 平成24年9月30日 (注) 7	83,900	2,155,500	10,487	246,469	10,487	216,469
平成24年10月1日 (注) 8	2,155,500	4,311,000	—	246,469	—	216,469
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注) 7	13,000	4,324,000	812	247,282	812	217,282

(注) 1. 株式分割 (1 : 20) によるものであります。

2. 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

第1回新株予約権の権利行使

大阪中小企業投資育成株式会社 30,000株

発行価格 50円

資本組入額 25円

第2回新株予約権の権利行使

大阪投資育成第4号投資事業有限責任組合 30,000株

発行価格 50円

資本組入額 25円

4. 株式上場に伴い、平成23年3月22日を払込期日とする公募による新株式300,000株（発行価格1,000円、引受価額920円、資本組入額460円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ138,000千円増加しております。

5. 株式上場に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しを行い、平成23年4月19日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式の総数が79,200株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ36,432千円増加しております。

6. 第4回新株予約権（ストック・オプション）の権利行使 400株

発行価格 250円

資本組入額 125円

7. 新株予約権行使による増加であります。

8. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	27	19	31	2	2,666	2,751	—
所有株式数（単元）	—	2,659	2,174	138	683	2	37,567	43,223	1,700
所有株式数の割合（%）	—	6.15	5.03	0.32	1.58	0.00	86.92	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
相原 輝夫	愛媛県松山市	1,669,600	38.61
相原 菜月	愛媛県松山市	240,000	5.55
相原 未菜	愛媛県松山市	240,000	5.55
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	161,200	3.72
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	52,600	1.21
鳥飼 治彦	愛媛県松山市	34,000	0.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	31,000	0.71
室 紀子	岡山市北区	29,600	0.68
鎌倉 邦光	愛媛県松山市	29,500	0.68
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	24,800	0.57
計	—	2,512,300	58.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,322,300	43,223	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	4,324,000	—	—
総株主の議決権	—	43,223	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成21年7月29日に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員の一部に対して新株予約権を付与することを、平成20年7月30日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成21年7月10日発行の第3回新株予約権

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成21年7月10日発行の第4回新株予約権

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、今後急速に拡大していく医療システム業界において、革新的な製品力と高度なコンサルティング能力により市場での地位を確立していくことで、企業価値を最大化していきたいと考えております。その実現に向けて、必要な投資を継続していくための内部留保の維持拡大を図りつつ、当社の経営成績、財政状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断し、配当を行っていく方針であります。剰余金の配当の決定機関を株主総会とし、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とするとともに、「毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う」旨を定款に定めております。なお、中間配当につきましても、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり12.00円といたします。

今後、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保及び事業成長の基盤である販売目的のソフトウェア資産の充実のために有効活用し、長期的な視野において株主に利益を還元する体制の構築に努めていく所存であります。また配当につきましては、配当性向を重要指標とし、配当を継続していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年3月28日定時株主総会	51,888	12.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	—	—	—	1,059	19,200 □4,650
最低(円)	—	—	—	737	813 □3,010

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

なお、平成23年3月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割(平成24年10月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月
最高(円)	10,870	6,680	6,630 □4,395	4,650	4,340	3,400
最低(円)	5,220	5,340	4,945 □3,010	3,730	3,170	3,030

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成24年10月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	相原 輝夫	昭和41年9月25日生	平成2年4月 四国日本電気ソフトウェア株式会社入社 平成5年7月 株式会社バイオニア四国(現 当社)入社 平成6年2月 当社取締役 平成6年5月 当社代表取締役(現任)	(注)2	1,669,600
取締役	西日本ソリュー ーション営業 部長	沖野 正二	昭和43年10月29日生	平成3年4月 キヤノン販売株式会社入社 平成4年4月 日本電気三栄株式会社入社 平成6年4月 NECメディカルシステムズ株式会社へ移籍 平成12年1月 日本GEマーケットメディカルシステムズ株式 会社へ移籍 平成14年12月 当社入社 平成16年12月 当社取締役(現任)	(注)2	14,000
取締役	システム開発 部長	近藤 功治	昭和39年3月22日生	昭和59年8月 株式会社サンチェリーデータシステム入社 平成17年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注)2	11,000
取締役	管理部長	藤田 篤	昭和46年1月12日生	平成6年4月 株式会社伊予銀行入社 平成13年8月 株式会社いよぎん地域経済研究センター出向 平成16年8月 財団法人えひめ産業振興財団出向 平成17年8月 当社入社 平成17年12月 当社取締役(現任)	(注)2	11,000
取締役	東日本ソリュー ーション営業 部長	長谷川 裕明	昭和43年8月5日生	平成5年4月 帝人株式会社入社 平成20年12月 株式会社ビー・エム・エル入社 平成21年7月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)2	2,000
常勤監査役	—	山内 康司	昭和40年10月3日生	平成7年2月 有限会社ホンダサービスセンター入社 平成20年5月 当社入社 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)3	500
監査役	—	土岐 洋次	昭和37年3月27日生	昭和59年4月 医療法人仁友会入社 平成4年5月 株式会社シェイクハンズ(現 当社)入社 平成16年12月 当社取締役 平成18年4月 当社監査役(現任) 平成21年7月 株式会社TARGET(近藤税理士事務所)代表取 締役(現任)	(注)3	800
監査役	—	鎌倉 邦光	昭和38年12月6日生	平成18年1月 有限会社鎌倉会計取締役社長(現任) (有限会社鎌倉会計は現在休眠会社であります。) 平成18年2月 当社監査役(現任) 平成18年4月 有限会社栄取締役社長(現任)	(注)3	29,500
監査役	—	酒井 数良	昭和24年6月1日生	昭和43年4月 株式会社愛媛銀行入社 平成24年3月 当社監査役(現任) 平成24年6月 愛媛経済同友会事務局長(現任)	(注)4	—
計						1,738,400

- (注) 1. 監査役 鎌倉邦光及び酒井数良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年3月29日開催の第27回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成22年12月2日開催の臨時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成24年3月29日開催の第27回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

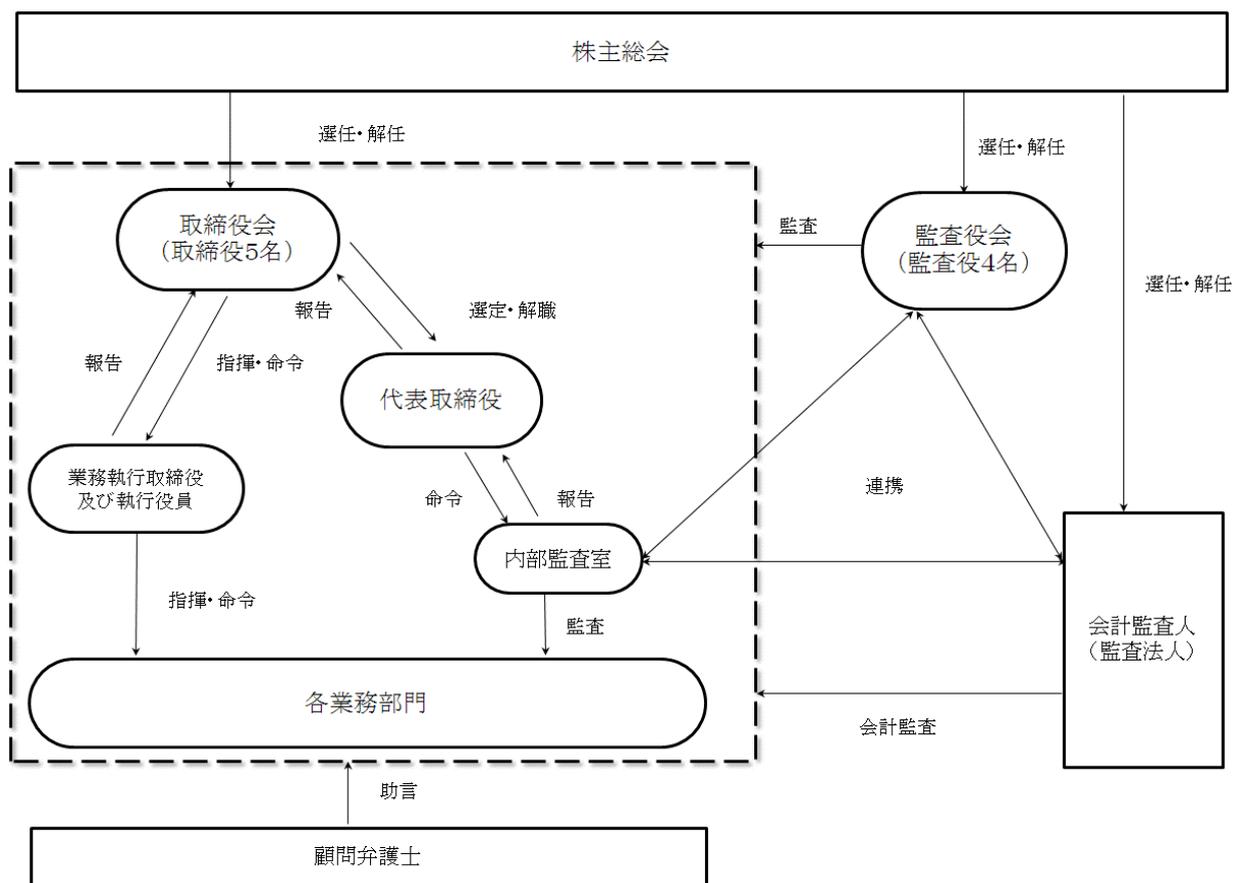
1. 企業統治の体制を採用する理由及び当該体制の概要

① 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役会において、監査役同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

当社の経営の意思決定機関である取締役会は、取締役5名で構成され、原則として毎月1回開催されております。取締役会においては、営業活動及び予算の進捗状況等を確認するとともに、業績見通し等について検討し必要な施策を講じるほか、当社の経営上重要な事項について積極的な討議を行うことで、活性化と相互牽制を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けており、コーポレート・ガバナンス強化は経営の重要な責務であると認識しております。

当社は、医療システム市場の成長とともに、積極的な業容の拡大と企業価値の向上を図るべく、公正かつ透明性の高い経営体制及び内部統制システムを構築するため、現在の体制を採用しております。

当社は、経済情勢や市場環境の変化に的確かつ機動的に対応するべく、取締役会、監査役会の機能充実、業務執行に対する監視、監督や内部統制のより一層の充実を図るとともに、ステークホルダーに対する適時適正な情報の開示と、株主権利の尊重に努めるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

③ 内部統制システムの整備の状況等

イ. 取締役及び従業員のコンプライアンス遵守の体制

当社の取締役及び従業員は、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに社会規範に沿った責任ある行動をとることを周知徹底いたしております。また、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等につきましては、その情報を直接提供することのできる内部通報制度を整備し、より実体的な統制制度の充実に努めております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、業務に係る株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理しております。また、その他の取締役の職務執行に関する重要な情報・文書等に関しては文書管理規程に基づき適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の効率性及び適切性を確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めております。

取締役会では、監視、監督及び業務執行をより適切に実施するために、代表取締役・業務執行取締役・執行役員に業務を執行させ、業務執行の決定を委任した事項については、社内諸規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行っております。なお、規程については、法令の改廃・職務執行の効率化に必要な場合は、原則取締役会にて適宜見直しを行っております。

ニ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が職務を補助すべき使用人を置いた場合、使用人の職務執行においては、取締役及びその他の使用人等の指揮命令に服さないこととする等、独立性確保のための必要な措置を講じる体制を整備いたしております。

また、監査役の適正な職務の遂行を確保するため、監査役の要望に応じて内部監査部門に補助業務を行わせ得る体制を整えております。

ホ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役と取締役及び使用人の綿密な情報連携を図るため、監査役が取締役会をはじめとする各種会議に出席し意見を述べるとともに、監査役の説明の要請に応じて取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整備しております。

また、財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等についても、監査役の説明の要望に応じて取締役及び使用人が適切に対応できる体制を整備しております。

ヘ. 反社会的勢力排除に対する体制

当社は、反社会的勢力との取引や支援を含む一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては屈せず、経営活動に対する妨害や誹謗中傷等の被害を受けた場合は、警察等関連機関と連携し、毅然とした対応をいたします。また、反社会的勢力との取引等を予防ないし牽制すべく、暴力団排除条項をもって関係等を拒絶する旨定め、役員・従業員に対して定期的に教育を実施することにより周知徹底いたしております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、各部門に付与された権限の範囲内において、また会社横断的なリスクについては管理部においてリスクを管理し、リスクの発生を未然に防止すべく必要な諸施策を講じ、調査・審議を行った上で、事業リスクの排除及び軽減を図っております。万が一会社全体に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施すべく体制を整備しております。

2. 内部監査及び監査役監査

① 内部監査の状況

当社は、コンプライアンス体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長として人員1名を配置するとともに、監査内容に応じて他部門から都度監査担当者を任命しております。内部監査室長及び監査担当者は、業務が諸法令及び会社の定めたルールに則り、効率的に進められているか及び内部統制が有効に機能しているかという観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携を図ることにより、より実効性の高い監査を実施しております。

② 監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名とで構成され、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

① 社外取締役

当社は、社外取締役を選任しておりません。経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外監査役を置くことで、外部から独立的な立場で経営を監視する体制を整備しております。社外監査役が取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する役割を担うとともに、監督機能の強化に貢献していることから、経営監視機能が十分に機能する体制であるため現状の体制をとっております。

② 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 鎌倉邦光は、有限会社栄の取締役社長であります。当社と同社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式29,500株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 酒井数良は、過去において当社の主要取引先である株式会社愛媛銀行に在籍しておりましたが、平成21年6月をもって同社を退職しております。なお、当社は同社の株式50,000株を、同社は当社の株式161,200株をそれぞれ保有しておりますが、これ以外に当社と同社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として、判断しております。

4. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	50,460	50,460	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800	—	—	—	2
社外役員	1,410	1,410	—	—	—	2
合計	59,670	59,670	—	—	—	9

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は、社外取締役を選任しておりません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等は定めておりません。

ただし、平成22年3月29日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議されております。

5. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 11,500千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
愛媛銀行	50,000	11,400	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
愛媛銀行	50,000	11,500	取引関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について有限責任監査法人トーマツより継続的に監査を受けており、正確な経営情報・財務情報の提供に配慮しております。なお、継続関与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士の氏名	目細 実 久保 誉一
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 7名 その他 1名

7. その他

① 役員の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

③ 株主総会特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑤ 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	991	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度において当社が監査公認会計士等に対して支払っております報酬の非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。なお、当事業年度における非監査業務の該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することを目的として公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が開催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	427,089	571,512
売掛金	570,499	718,798
商品	20,725	52,177
仕掛品	2,185	56
貯蔵品	750	—
前渡金	2,597	—
前払費用	13,096	7,593
未収入金	—	28,559
繰延税金資産	7,474	18,192
その他	1,353	1,321
流動資産合計	1,045,771	1,398,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,253	51,786
減価償却累計額	△27,453	△30,184
建物（純額）	17,800	21,601
構築物	10,409	10,409
減価償却累計額	△9,009	△9,185
構築物（純額）	1,399	1,223
車両運搬具	2,769	2,915
減価償却累計額	△1,453	△2,563
車両運搬具（純額）	1,315	351
工具、器具及び備品	14,698	25,841
減価償却累計額	△7,563	△13,459
工具、器具及び備品（純額）	7,135	12,382
土地	25,000	25,000
有形固定資産合計	52,650	60,558
無形固定資産		
ソフトウェア	195,676	288,833
その他	344	344
無形固定資産合計	196,020	289,177
投資その他の資産		
投資有価証券	11,400	11,500
敷金	29,092	42,980
長期前払費用	754	628
繰延税金資産	19,511	24,813
その他	446	475
投資その他の資産合計	61,204	80,397
固定資産合計	309,876	430,134
資産合計	1,355,647	1,828,346

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 34,922	※1 5,432
買掛金	39,091	56,470
1年内償還予定の社債	100,000	—
未払金	46,609	56,858
未払費用	19,563	19,727
未払法人税等	101,823	239,219
未払消費税等	15,489	30,229
前受金	14,551	15,954
預り金	14,136	15,715
流動負債合計	386,187	439,608
固定負債		
長期前受金	16,662	12,461
その他	84	93
固定負債合計	16,746	12,554
負債合計	402,934	452,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,982	247,282
資本剰余金		
資本準備金	205,982	217,282
資本剰余金合計	205,982	217,282
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	510,542	911,346
利益剰余金合計	510,542	911,346
株主資本合計	952,506	1,375,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207	272
評価・換算差額等合計	207	272
純資産合計	952,713	1,376,182
負債純資産合計	1,355,647	1,828,346

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,543,160	1,987,789
売上原価		
商品期首たな卸高	13,960	20,725
当期商品仕入高	263,448	247,714
当期製品製造原価	328,142	393,012
ソフトウェア償却費	116,326	163,075
合計	721,878	824,527
商品期末たな卸高	20,725	52,177
売上原価	701,152	772,350
売上総利益	842,007	1,215,438
販売費及び一般管理費	※1, ※2 439,265	※1, ※2 505,117
営業利益	402,742	710,321
営業外収益		
受取利息	82	397
受取配当金	150	300
助成金収入	900	27,514
技術指導料	300	—
業務受託料	316	245
その他	25	218
営業外収益合計	1,774	28,675
営業外費用		
支払利息	391	—
支払保証料	1,802	1,015
社債利息	1,035	744
株式交付費	6,221	1,017
その他	3	0
営業外費用合計	9,454	2,777
経常利益	395,061	736,219
特別利益		
固定資産売却益	※3 67	—
特別利益合計	67	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 611	※4 1,273
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,543	—
特別損失合計	2,155	1,273
税引前当期純利益	392,974	734,945
法人税、住民税及び事業税	169,066	319,124
法人税等調整額	1,947	△16,056
法人税等合計	171,013	303,067
当期純利益	221,961	431,877

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	311,514	60.9	391,776	65.0
II 経費		199,902	39.1	210,950	35.0
当期総製造費用		511,416	100.0	602,727	100.0
期首仕掛品たな卸高		295		2,185	
合計		511,711		604,912	
期末仕掛品たな卸高		2,185		56	
他勘定振替高	※2	181,383		211,843	
当期製品製造原価		328,142		393,012	

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
原価計算の方法		原価計算の方法	
実際原価に基づく個別原価計算		実際原価に基づく個別原価計算	
※1 経費のうち主要なもの		※1 経費のうち主要なもの	
減価償却費	2,107千円	減価償却費	4,398千円
外注加工費	124,120千円	外注加工費	95,861千円
旅費交通費	26,358千円	旅費交通費	38,432千円
消耗品費	16,415千円	消耗品費	20,500千円
地代家賃	18,265千円	地代家賃	37,158千円
※2 他勘定振替高の内訳		※2 他勘定振替高の内訳	
ソフトウェアへ振替	174,115千円	ソフトウェアへ振替	210,514千円
研究開発費へ振替	7,267千円	研究開発費へ振替	1,329千円
合計	181,383千円	合計	211,843千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	61,500	235,982
当期変動額		
新株の発行	174,482	11,300
当期変動額合計	174,482	11,300
当期末残高	235,982	247,282
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	31,500	205,982
当期変動額		
新株の発行	174,482	11,300
当期変動額合計	174,482	11,300
当期末残高	205,982	217,282
資本剰余金合計		
当期首残高	31,500	205,982
当期変動額		
新株の発行	174,482	11,300
当期変動額合計	174,482	11,300
当期末残高	205,982	217,282
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	305,501	510,542
当期変動額		
剰余金の配当	△16,920	△31,074
当期純利益	221,961	431,877
当期変動額合計	205,041	400,803
当期末残高	510,542	911,346
利益剰余金合計		
当期首残高	305,501	510,542
当期変動額		
剰余金の配当	△16,920	△31,074
当期純利益	221,961	431,877
当期変動額合計	205,041	400,803
当期末残高	510,542	911,346
株主資本合計		
当期首残高	398,501	952,506
当期変動額		
新株の発行	348,964	22,600
剰余金の配当	△16,920	△31,074
当期純利益	221,961	431,877
当期変動額合計	554,005	423,403
当期末残高	952,506	1,375,910

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	64
当期変動額合計	207	64
当期末残高	207	272
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	64
当期変動額合計	207	64
当期末残高	207	272
純資産合計		
当期首残高	398,501	952,713
当期変動額		
新株の発行	348,964	22,600
剰余金の配当	△16,920	△31,074
当期純利益	221,961	431,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	64
当期変動額合計	554,212	423,468
当期末残高	952,713	1,376,182

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	392,974	734,945
減価償却費	7,541	16,289
ソフトウェア償却費	116,326	163,075
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,543	—
受取利息及び受取配当金	△232	△697
支払利息及び社債利息	1,427	744
株式交付費	6,221	1,017
固定資産売却損益 (△は益)	△67	—
固定資産除却損	611	1,273
売上債権の増減額 (△は増加)	△238,463	△148,299
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,655	△28,573
長期前払費用の増減額 (△は増加)	721	126
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,706	5,471
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△28,559
仕入債務の増減額 (△は減少)	52,765	△12,110
未払金の増減額 (△は減少)	29,749	9,053
未払費用の増減額 (△は減少)	5,722	448
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,080	14,740
前受金の増減額 (△は減少)	2,652	1,402
長期前受金の増減額 (△は減少)	△1,640	△4,200
預り金の増減額 (△は減少)	2,733	1,579
その他	1,324	2,733
小計	362,468	730,461
利息及び配当金の受取額	232	697
利息の支払額	△1,030	△1,030
法人税等の支払額	△189,824	△179,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,846	550,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△96,500	△138,500
定期預金の払戻による収入	66,037	137,000
有形固定資産の取得による支出	△18,083	△20,743
有形固定資産の売却による収入	87	—
無形固定資産の取得による支出	△178,099	△257,561
敷金の差入による支出	△17,478	△16,070
敷金の回収による収入	3,082	36
投資有価証券の取得による支出	△11,079	—
その他	△4	△2,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252,038	△298,461

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△50,000	—
社債の償還による支出	—	△100,000
株式の発行による収入	348,964	22,600
株式の発行による支出	△6,221	△1,017
配当金の支払額	△16,920	△30,767
財務活動によるキャッシュ・フロー	275,822	△109,184
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	195,631	142,922
現金及び現金同等物の期首残高	114,458	310,089
現金及び現金同等物の期末残高	※ 310,089	※ 453,012

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～24年
構築物	10～20年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（2年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
支払手形	24,387千円	95千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度48%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	50,250千円	59,670千円
給与手当	108,432	147,363
法定福利費	23,461	27,483
旅費交通費	61,329	70,371
減価償却費	5,433	11,890
地代家賃	20,076	28,882
支払手数料	52,612	31,599
広告宣伝費	20,583	30,226

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	13,258千円	3,733千円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	67千円	—

※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	611千円 建物	1,273千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,692,000	379,600	—	2,071,600
合計	1,692,000	379,600	—	2,071,600

(注) 1. 平成23年3月22日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が300,000株増加しております。

2. 株式上場に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しを行い、平成23年4月19日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式の総数が79,200株増加しております。

3. 平成23年8月5日及び平成23年10月31日付で400株の新株予約権の行使があり、当事業年度における発行済株式の総数は2,071,600株となっております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	16,920	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	31,074	利益剰余金	15.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(注) 1株当たり配当額(円)の内訳は、普通配当 12.00円、上場記念配当 3.00円であります。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,071,600	2,252,400	—	4,324,000
合計	2,071,600	2,252,400	—	4,324,000

（注）発行済株式の総数の増加2,252,400株は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加2,155,500株と、新株予約権の行使による増加96,900株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	31,074	（注） 15.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

（注）1株当たり配当額（円）の内訳は、普通配当 12.00円、上場記念配当 3.00円であります。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	51,888	利益剰余金	12.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	427,089千円	571,512千円
預入金額が3ヶ月を超える定期預金	△117,000	△118,500
現金及び現金同等物	310,089	453,012

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	13,778	27,406
1年超	10,333	36,538
合計	24,112	63,944

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を、その資金の性格に応じて最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であり、今後、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、上場株式であるため、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、外貨建ての債券はありません。

営業債務である支払手形及び買掛金等はすべて1年以内の支払期日であります。また、支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について管理部が取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、ソリューション営業部と連携することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権はありません。また、固定金利による調達により金利の変動リスクを回避しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものはありません。

前事業年度（平成23年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	427,089	427,089	—
(2) 売掛金	570,499	570,499	—
(4) 投資有価証券	11,400	11,400	—
(5) 敷金	29,092	28,610	△482
資産計	1,038,081	1,037,599	△482
(1) 支払手形	34,922	34,922	—
(2) 買掛金	39,091	39,091	—
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	99,166	△833
(4) 未払金	46,609	46,609	—
(5) 未払法人税等	101,823	101,823	—
(6) 未払消費税等	15,489	15,489	—
(7) 預り金	14,136	14,136	—
負債計	352,071	351,237	△833

当事業年度（平成24年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	571,512	571,512	—
(2) 売掛金	718,798	718,798	—
(3) 未収入金	28,559	28,559	—
(4) 投資有価証券	11,500	11,500	—
(5) 敷金	42,980	42,753	△226
資産計	1,373,350	1,373,123	△226
(1) 支払手形	5,432	5,432	—
(2) 買掛金	56,470	56,470	—
(4) 未払金	56,858	56,858	—
(5) 未払法人税等	239,219	239,219	—
(6) 未払消費税等	30,229	30,229	—
(7) 預り金	15,715	15,715	—
負債計	403,927	403,927	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 未収入金

これらは、すべて短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券は、取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

- (5) 敷金

敷金の時価については、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等及び(7) 預り金

これらは、すべて短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	425,732	—	—	—
売掛金	570,499	—	—	—
敷金	170	11,947	16,975	—
合計	996,402	11,947	16,975	—

当事業年度 (平成24年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	571,512	—	—	—
売掛金	718,798	—	—	—
未収入金	28,559	—	—	—
敷金	195	42,785	—	—
合計	1,319,064	42,785	—	—

3. 社債の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	—	—	—	—	—
合計	100,000	—	—	—	—	—

当事業年度 (平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度（平成23年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,400	11,079	320
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,400	11,079	320
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	11,400	11,079	320

当事業年度（平成24年12月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,500	11,079	420
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,500	11,079	420
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	11,500	11,079	420

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年第3回新株予約権	平成21年第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名	当社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 186,000株	普通株式 110,000株
付与日	平成21年7月29日	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月29日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプションの数は、平成22年11月17日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成24年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成21年第3回新株予約権	平成21年第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	186,000	109,200
権利確定	—	—
権利行使	98,000	82,800
失効	—	2,600
未行使残	88,000	23,800

(注) 平成22年11月17日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成24年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年第3回新株予約権	平成21年第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	125	125
行使時平均株価 (円)	4,796	4,273
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 1. 上記に記載された権利行使価格は、平成22年11月17日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成24年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による権利行使価格の調整を行っております。

2. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 349,375千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 801,216千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	6,632千円	16,949千円
貯蔵品評価損	1,094	1,359
その他	201	359
繰延税金資産合計 (流動)	7,928	18,667
繰延税金負債 (流動)		
前払労働保険料	△454	△475
繰延税金負債合計 (流動)	△454	△475
繰延税金資産の純額 (流動)	7,474	18,192
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費	9,403	15,259
減損損失	9,642	8,386
その他	578	1,315
繰延税金資産合計 (固定)	19,624	24,962
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△113	△148
繰延税金負債合計 (固定)	△113	△148
繰延税金資産の純額 (固定)	19,511	24,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	負担率との間の差異が法
住民税均等割	0.3	定実効税率の100分の5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	以下であるため注記を省
留保金課税	2.0	略しております。
試験研究費税額控除	△0.2	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	

(資産除去債務関係)

当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は、医療システム事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、医療システム事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、販売・サービス種類別の販売実績については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本電子計算機株式会社	196,304千円 (注) 1	医療システム事業

(注) 1. 主に、国立大学病院へのシステム新規導入に係るものであります。同社は、当社よりシステム一式を購入し、当該大学病院に対してリース取引を行っております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、医療システム事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、販売・サービス種類別の販売実績については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	486,646千円	医療システム事業

(注) 1. 主に、大規模病院へのシステム新規導入に係るものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	229.95円	1株当たり純資産額	318.27円
1株当たり当期純利益金額	55.99円	1株当たり当期純利益金額	101.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53.16円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	97.44円

(注) 1. 当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しているため、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして計算しております。

2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	459.89円
1株当たり当期純利益金額	111.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.32円

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	221,961	431,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	221,961	431,877
期中平均株式数(株)	3,964,298	4,267,296
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	211,044	164,879
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,253	9,562	3,030	51,786	30,184	4,487	21,601
構築物	10,409	—	—	10,409	9,185	175	1,223
車両運搬具	2,769	145	—	2,915	2,563	1,109	351
工具、器具及び備品	14,698	11,924	781	25,841	13,459	6,677	12,382
土地	25,000	—	—	25,000	—	—	25,000
有形固定資産計	98,131	21,632	3,811	115,952	55,393	12,450	60,558
無形固定資産							
ソフトウェア	562,522	257,561	565	819,518	530,684	164,404	288,833
その他	344	—	—	344	—	—	344
無形固定資産計	562,866	257,561	565	819,862	530,684	164,404	289,177
長期前払費用	754	125	252	628	—	—	628

- (注) 1. ソフトウェア（市場販売目的）の当期増加額の内訳を主要製品別に示すと、Claio 73,944千円、REMORA 25,088千円、DocuMaker 52,471千円、C-Scan 18,173千円、PowerPDI+ MoveBy 17,365千円、C-Open 40,000千円であります。
2. 業容拡大に伴う人員増加による東京支店の増床移転及び、札幌支店及び福岡支店の開設により、建物が9,562千円、工具、器具及び備品が3,634千円増加しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回無担保社債	平成21年9月25日	100,000 (100,000)	— (—)	1.03	なし	平成24年9月25日
合計	—	100,000 (100,000)	— (—)	—	—	—

(注) () 内書きは、1年以内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,123
預金	
当座預金	651
普通預金	451,237
定期預金	118,500
小計	570,389
合計	571,512

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本電気株式会社	131,424
モアシステム株式会社	106,708
株式会社富士通アドバンストエンジニアリング	105,876
富士フィルムメディカル株式会社	65,404
テック情報株式会社	46,863
その他	262,520
合計	718,798

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
570,499	2,084,394	1,936,095	718,798	72.9	113.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
パソコン及び周辺機器等	52,177
合計	52,177

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
販売目的ソフトウェア	56
合計	56

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
NECフィールディング株式会社	5,432
合計	5,432

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年12月	95
平成25年1月	831
平成25年2月	4,506
合計	5,432

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	12,700
株式会社アルゴ	11,971
日本電気株式会社	11,804
NECフィールディング株式会社	5,671
株式会社小杉技研	3,322
その他	10,999
合計	56,470

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	160,627
未払住民税	33,634
未払事業税	44,958
合計	239,219

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	446,747	741,584	1,140,539	1,987,789
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	180,967	200,971	299,825	734,945
四半期(当期)純利益金額(千円)	104,387	115,660	174,950	431,877
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.94	27.39	41.15	101.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.94	2.65	13.75	59.56

(注) 当社は、平成24年10月1日付で株式分割(1株につき2株)を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

② 決算日後の状況
特記事項はありません。

③ 訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月末日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 http://hos.ne.jp ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第27期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月30日四国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年3月30日四国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第28期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日四国財務局長に提出
第28期第2四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日四国財務局長に提出
第28期第3四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日四国財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年4月5日四国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

株式会社ピーエスシー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 目 細	実	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 保	誉 一	Ⓜ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーエスシーの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ピーエスシーが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	P S C Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第28期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	P S C Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長相原輝夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である平成24年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点は単一であることから全社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「商品」、「仕掛品」、「ソフトウェア」及び「給与」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。